様式第１号（第４条関係）

富山市公共交通沿線宅地整備事業計画認定申請書

　　年　　月　　日

（宛先）富山市長

　　　　　　　　　　　　申請者　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称及び代表者氏名

　富山市公共交通沿線宅地整備促進事業補助金交付要綱第４条第１項の規定に基づき、富山市公共交通沿線宅地整備事業計画について、別紙のとおり認定を申請します。

なお、事業計画を認定申請するにあたり、以下の事を誓約し、違背したときは理由の如何を問わず、認定及び交付決定についての取り消しを受け、当該補助金の返還を行うことを承諾いたします。

記

１　「公共交通沿線居住環境指針（基本指針）」を遵守し、宅地譲渡の際は譲受人に対して、指針に規定された緑地を敷地内に確保することについて周知を徹底します。

２　上記の項で確保した緑地は、その状態を保持することについて周知を徹底します。

３　指針に規定された緑地が敷地内に保持されない場合は、理由の如何を問わず認定及び交付決定の取り消しを受け、当該補助金の返還を行うことを承諾いたします。

４　次の各号のいずれにも該当していないことを誓約します。

(１) 都市計画法（昭和４３年法律第１００号）、建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）その他本市のまちづくりに関する条例等の規定により受けた必要な措置を講ずるための指導又は勧告に従っていない者で、当該指導又は勧告に従わないことにつき正当な理由がないと市長が認める者

(２)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団(以下、「暴力団」という。）及び同法第２条第６号に規定する暴力団員（以下、「暴力団員」という。）

(３)暴力団員が事業主又は役員となっている事業者

(４)暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者